

第2回玉名市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時：令和8年7月29日（水） 午後1時30分～午後3時30分

場 所：玉名市役所3階 3-2会議室

第2回玉名市公立大学法人評価委員会 次第

日時：令和8年7月29日（水） 午後1時30分～

場所：玉名市役所3階 3-2会議室

1 開会

2 委員長挨拶

3 議題

- (1) 公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）について

4 その他

5 閉会

第2回玉名市公立大学法人評価委員会 議事要旨

日 時 令和8年7月29日(水) 午後1時30分～午後3時30分
場 所 玉名市役所3階 3-2会議室
出席者 ・委員5人(50音順、敬称略)
金城 正英、佐々木 浩、澤田 道夫、中本 秀二(Web参加)、吉永 賢一郎
・事務局5人
資 料 会議次第のとおり

会議議事録

1 開会

◇事務局 本日は、お忙しい中ご参加いただきありがとうございます。
定刻となりましたので、ただいまから、「第2回玉名市公立大学法人評価委員会」を開会いたします。
まず始めに、委員長からご挨拶をお願いいたします。

2 委員長挨拶

◆委員長 委員の皆様、お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。
まず始めに、この度の地震においては依然として被害の全容は分からないままですが、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
また、避難生活を余儀なくされている方々、復旧・復興に向けて昼夜を問わずご尽力されている関係者の皆様に、深く敬意を表します。
本日の議題は、公立大学法人九州看護福祉大学中期目標(案)についてです。
中期目標は、設立団体が策定し、公立大学法人が中期計画を作成する際の指針になるため、委員の皆様からそれぞれの立場・分野に基づいてご意見いただいた内容を反映させ、よりよい法人にしていくための目標にしていきたいと思います。
本日は、よろしくお願いいたします。
◇事務局 ありがとうございます。
それでは、これより議題に入ります。
これ以降の進行につきましては、評価委員会条例第5条の規定により、委員長が議長を務めることとなっておりますので、委員長に進行をお願いしたいと存じます。
よろしくお願いいたします。
◆委員長 それでは、規定により議長を務めさせていただきます。
委員の皆様におかれましては、忌憚なく、積極的にご意見をいただきますとともに、議事進行につきまして、ご協力をよろしくお願いいたします。
また、本委員会は原則公開となっており、本日の議事も公開にて進めて参ります。
議事を進行するに当たり、個人を特定できるなどの発言には十分に注意されますようお願いいたします。
それでは、議題「公立大学法人九州看護福祉大学中期目標(案)」について、事務局から説明をお願いします。

3 議題(1) 公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）について

◇事務局

資料の説明に入ります前に、中期目標について改めてご説明いたします。

中期目標は、地方独立行政法人法に基づき、市長が定める公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標となります。

また、中期目標を定めるに当たっては、あらかじめ大学の意見を聴き、当該意見に配慮するとともに、評価委員会の意見を聴くこと並びに議会の議決が必要となります。

今回は、大学の意見を聴き、市が作成した中期目標の案につきまして、ご意見を賜りたいと考えております。

それでは、資料の説明に入ります。

お手元の資料1 公立大学法人九州看護福祉大学中期目標構成（案）をご覧ください。

今回お諮りする公立大学法人九州看護福祉大学中期目標の構成につきましては、第1回の評価委員会では、第6までの構成でご説明しましたが、公立大学の使命として地域貢献は非常に重要であり、独立して取り上げるべきというご意見をいただき、現状の案のとおり、「第3 地域貢献に関する目標」を追加した第7までの構成に変更しております。

続きまして資料2 公立大学法人九州看護福祉大学中期目標（案）についてご説明いたします。なお、説明の中で、私立大学時点の九州看護福祉大学においては旧九看大と、公立化後においては九州看護福祉大学と呼称します。

「はじめに」についてご説明いたします。

旧九看大は、平成10年4月の開学から保健・医療・福祉の分野で約8,500人の有為な人材を地域社会に送り出してきましたが、急速な人口減少を踏まえ、今後も持続可能な運営を継続していくため、玉名市を設立団体とする公立化を要望されました。

市は、大学が多くの地域貢献の取組による地域課題の解決や市民サービスの向上と、熊本県北地域で活躍する医療、福祉人材の育成拠点となり、地域福祉の充実と市民生活の安心に貢献することを目的として、九州看護福祉大学の設立を考えております。

また、中期目標につきましては、九州看護福祉大学が旧九看大の基本理念を引き継ぎながら、市が掲げる3つの基本目標を達成するために策定したいと考えております。

次に、「基本目標」についてご説明いたします。

公立化につきまして、市は実現すべき3つの基本目標を掲げております。

「1 目指す大学の姿の実現」では、公立化により財政基盤が安定することで、教育の質の向上や研究力の強化、地域貢献の取組、大学のブランド力向上と選ばれる大学づくりを推進して、地域とともに成長する大学の実現を目指すこと。

「2 大学の主体的な財政運営と運営改革」では、市から大学に交付される運営費交付金及び施設整備費等補助金等は、原則、国からの普通交付税の範囲内とし、運営費交付金に依存することなく、自らの経営努力と改革による大学運営を目指すこと。

「3 大学の地域貢献」では、様々な分野で地域貢献を果たして、大学や学生が持つ知識や経験、行動力などを発揮・還元することで、大学が地域と共存していることを市民に実感してもらうとともに、知の拠点として、市民の学びを応援して、生涯にわたって学べる大学の実現を目指すことを目標に掲げております。

次に、「第1 中期目標の期間と教育研究上の基本組織」についてご説明いたします。

「1 中期目標の期間」につきましては、令和9 年4 月1 日から令和15 年3 月31 日までの6 年間となります。これは、地方独立行政法人法第78 条において定められている公立大学法人の中期目標の期間となります。

また、「2 教育研究上の基本組織」では、第1 回の評価委員会でもご説明しました「九州看護福祉大学の公立化について」の18 ページに示す旧九看大の1 学部5 学科に加え、大学院、助産学専攻科を維持した教育組織を記載しております。

次に、「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」についてご説明いたします。

「1 教育に関する目標」では、「(1)教育に関する基本方針」において、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミSSION・ポリシーの3つのポリシーを具体化、明確化し、地域に貢献できる人材の育成を目標に掲げております。また、「(2)基本方針の実現に向けた目標」では、学習成果の可視化や、初年次教育の強化などの取組を目標に掲げております。

「2 研究に関する目標」では、「(1)実践的研究力の向上」において、地域に着目した題材や地域課題の解決に繋がる研究に毎年取り組むことで、その成果を地域社会に還元することなどを目標に掲げております。「(2)研究推進体制の充実」では、研究活動上の不正防止を徹底するために、旧九看大が策定した「研究活動に関するコンプライアンス教育、研究倫理教育実施計画」を引き継ぎ、研究費の適正な管理・執行を行える環境整備を目標に掲げております。

「3 学生支援に関する目標」では、「(1)相談支援体制の整備」において、学生が安心して学生生活を過ごし、学修や課外活動に励めるような修学・生活支援を目標に掲げております。「(2)将来設計の支援体制の強化」では、教育課程にキャリア教育の視点を位置付け、社会的・職業的自立に向けた授業の開講等を目標に掲げております。

次に、「第3 地域貢献に関する目標」についてご説明いたします。

「1 地域への人材供給に関する目標」では、地域で必要な人材の供給には、地域内入学者数や地域内就職者数の増加が必要であること。地域枠による地域内入学者の確保と地域と連携した教育課程や地域の医療機関や福祉施設での実習により、地域就職の増加を図ることを目標に掲げております。

「2 地域連携の推進に関する目標」では、地域とともに成長する大学として、市や近隣自治体への委員派遣の継続と学生とともに地域交流に携わる機会の増加を目標に掲げております。また、大学が有する人的資源や知的資産を活用した地域貢献活動の更なる遂行によって、地域における政策課題の解決や保健・医療・福祉人材の育成等に寄与するため、地域連携センター設置を核とした組織体制の強化を目標に掲げております。なお、地域貢献活動につきましては、「(1)地域スポーツ振興プロジェクトの更なる推進」や「(2)くまもと県北病院及び地域医療機関等との連携」など6つに分類し、関係団体と協議し、優先順位を付けながら段階的に進めることを目標に掲げております。

「3 生涯学習の推進に関する目標」では、「生涯にわたって学べる大学」の実現を目指して、リカレント教育を専門職向けと一般向けに分けることや履修証明プログラムの設置を目標に掲げております。

「4 国際交流の推進に関する目標」では、「近隣諸国と学ぶ大学」の実現を目指し、台湾や韓国、東南アジアの大学を中心とした短期留学の相互受入れ等の学生交流を目標に掲げております。

次に、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標」についてご説明いたします。

「1 運営体制に関する目標」では、「(1)ガバナンス強化」において、一般社団法人公立大学協会が策定した公立大学ガバナンスコードを参考としながら、地域社会の課題に的確に対応するため、理事長、学長がそれぞれの分野においてリーダーシップを発揮し、戦略的、機動的な運営と迅速な意思決定を行うことを目標に掲げております。また、「(2)内部統制システムの整備」では、内部統制の構築等について、業務方法書で規定することで、公立大学としての運営体制の整備を目標に掲げております。

「2 教育研究組織のあり方に関する目標」では、「(1)適正な人員配置」において、教職員の定員管理計画を基にした適正な人員配置や、社会情勢に応じて教育研究や地域貢献の成果を上げるために教育組織のあり方を検討し、各組織の役割と業務量に応じた人員の適正な分配を目標に掲げております。また、「(2)人員配置の工夫」では、非常勤講師や非常勤実習助手を有効に活用して、必要な人員の導入と質の高い教育の実施を目標に掲げております。

「3 人材育成に関する目標」では、「(1)教職員の能力開発」において、教職員の職務遂行能力や専門性を向上させるためのFD及びSD研修や、管理職研修の実施とメンタルケアに関する研修を実施して、「こころ」豊かな人材を育成する環境づくりを目標に掲げております。「(2)教育研究活動」では、教育・研究・組織運営の3分野で業績の質と量を把握し、表彰制度による教育活動の継続的向上を目標に掲げております。

「4 事務の効率化・合理化に関する目標」では、デジタル技術の導入や外部委託の活用など、費用対効果を常に意識して、効率的かつ合理的な取組の実施を目標に掲げております。

次に、「第5 財務内容の改善に関する目標」についてご説明いたします。

「1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標」では、公的資金を財源として運営費交付金が交付されていることを十分認識し、自らの経営努力と改革による安定的な運営と中長期的な視点に立った経営改革により、資金計画やキャッシュ・フロー計算書の黒字化を目標に掲げております。また、教育水準の維持向上に配慮しながらも、市の基準に準じた予算編成基準の作成と全ての経費の見直しを図り、大学の限られたリソースを必要な業務に集中させることを目標に掲げております。なお、公立化後、入学定員を確保できない状況が続く学科が発生した際には、定員削減や学科の再編など、大学の規模適正化も視野に入れて検討します。

「2 自己収入の確保に関する目標」では、SNSを活用した広報や高大連携の取組を強化して、志願者の増加と入学者の確保による入学金や授業料などの大学の基礎的な収入の安定と共同受託研究や科研費などの外部資金の獲得等を目標に掲げております。また、教育・研究の分野以外でも、ネーミングライツ事業等による外部収入の獲得や不要となった動産・不動産の売却など、自己財源の確保について目標に掲げております。

「3 資産の管理及び運用に関する目標」では、市の公共施設マネジメントを参考とした資産管理や大学の教育研究活動に支障のない範囲で大学施設を開放するなどの有効活用を目標に掲げております。

次に、「第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標」についてご説明いたします。

「1 自己点検評価に関する目標」では、第三者機関の評価結果や評価委員会の評価について、運營業務に反映できるよう、検証の実施などを目標に掲げております。

「2 情報公開の推進に関する目標」では、公立大学としての説明責任や運営の透明性を確保するため、公表が義務付けられている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動、市民に分かりやすい財務レポートなどを作成し、市の広報や様々な媒体を活用した積極的かつ速やかな情報公開を目標に掲げております。

「第7 その他の業務運営に関する重要事項」をご覧ください。

「1 施設設備の整備・活用に関する目標」では、既存の施設や設備の適正な維持管理を行うとともに、中長期施設設備整備計画の見直しを図り、施設の長寿命化と良好な教育研究環境を保持しながら、施設設備費の平準化や施設設備の有効活用を目標に掲げております。

また、「2 安全管理に関する目標」では、関係法令を踏まえ、学内の安全で衛生的な環境の保持、「3 法令遵守及び社会的責任に関する目標」では、教職員や学生一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を高めることなどを目標に掲げております。

市の案の説明は以上となり、本日の委員の皆様からのご意見とパブリック・コメントのご意見を踏まえた案を第3回に提案させていただきます。

その後、中期目標を踏まえた中期計画の案を大学が作成され、具体的な取組や数値的指標についてお示しする形となります。

以上で事務局からの説明を終わります。

◆委員長

ありがとうございました。

事務局から中期目標（案）についてご説明いただきました。

内容が多岐に渡りますので、それぞれ項目ごとにご意見を伺いながら議論を進めていきたいと思っております。

まずは、「はじめに」と「基本目標」について質問等ございましたら挙手にてお願いします。

◆委員

基本目標の「1 目指す大学の姿の実現」の中で、「教育の質の向上」「研究力の強化」「地域への貢献」と3つ記載してありますが、地域への貢献は別の目標と重複しているので、ここには記載しない方が良いと思っております。当初の案では、「第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標」に地域貢献に関する目標が入っていましたが、今回は基本目標の3に移動していますので、この部分に記載するのは、学生支援に関する目標に関わるものが適切だと思います。

また、この中期目標の構成と合わせる意味や重要性を考えるならば、3番目の地域貢献を2番目に、大学の主体的な財政運営と経営改革を3番目に持ってきた方が良いと考えます。目指す大学の姿の実現が第2と対応して、大学の地域貢献が第3に、大学の主体的な財政運営と経営改革が第4と第5に対応していると理解するならば、その

順番の方が良いと思います。

◆委員

委員の意見に関連して、私もこの「1 目指す大学の姿の実現」に一番違和感を感じました。なぜかと申しますと、この基本目標の 1、2、3 が同格なのかという視点から、各項目のレベル感が違うと感じたからです。元々この基本目標は、市の公立化の表明資料 7 ページの提言内容の実現に向けた取組に基づき 3 項目が設定されており、記載されている項目をそのまま採用したことを考慮しても、やはりレベル感が違うと感じます。

私は、この「1 目指す大学の姿の実現」を前段の「はじめに」の中に入れることを提案します。そうすると、1 番の教育と研究に関する目標が無くなりますが、「第 2 教育に関する目標」の「(1)教育に関する基本方針」という項目に、教育に関する基本方針が示されています。他の項目では基本方針が示されていないので、この教育に関する基本方針を先ほどの基本目標の 1 に移動させることを提案します。

方針と目標は違うという考え方もありますので、この教育に関する基本方針に基づき選ばれる大学になるための目標を第 2 で示すという形が良いと思います。

◆委員

基本目標について、委員の仰られた「1 目指す大学の姿の実現」に違和感があるというのは仰るとおりだと思います。これは目指す大学の姿の実現自体が目標達成の成果なので、基本目標にその文言を入れるとバランスが取れないと思います。そのため、設置主体としての玉名市が、新九看大にどういう大学を実現して欲しいか示すことを目的として、例えば、「1 目指す大学の姿の実現」の最後にある「地域とともに成長する大学」という文言をタイトルにしても良いのではないかと思います。

そう考えると、基本目標として大きく掲げる「大学の地域貢献」に、一般名詞を掲げ過ぎていて感じますので、知の拠点として、市民の学びを応援又は生涯にわたって学び続けられるといった、玉名市が目指して欲しい方針を記載した方が良いのではないかと考えたところです。

◆委員長

皆様のご意見によると、市が目指してもらいたい大学の姿を、この 1、2、3 の目標にするべきで、実現というところは「はじめに」の中に入れてもいいのではないかと思います。よろしいですか。

事務局お願いします。

◇事務局

「はじめに」と「基本目標」の構成についてご意見をいただきました。

基本目標の「1 目指す大学の姿の実現」という項目は、表明資料の 17 ページに掲載しております、教育の質の向上、研究力の強化及び地域の貢献をすることによって地域とともに成長する大学の実現を図るという文言を目指す姿の 1 番目に記載したものです。

ただ、委員の皆様が仰るように、目標として目指す姿を記載するのは確かに違和感を感じましたので、「はじめに」に入れるか別立てにして掲載した方がよいと感じました。加えて、地域貢献の辺りも直接的すぎる記載がありましたので、ご意見を踏まえてもう一度「はじめに」と「基本目標」の部分は組み立て直したいと考えております。

◆委員

「はじめに」の「また」から始まる部分について、ここでは「地域とともに成長する大学」「生涯にわたって学べる大学」「近隣諸国と学ぶ大学」を実現するための基本目標

を定めるという文脈は理解できます。何をするのか具体的な行動を示す言葉が足りないため、違和感を覚えます。

◆委員長

「はじめに」の一番下の3行ですね。

九看大の基本理念として、1、2、3とありますが、これを市としても項目として取り入れてということだったと思います。それを加味して、事務局でもう1回検討をお願いします。

では、次に移ります。

「第1中期目標の期間と教育研究上の基本組織」については、先ほどご説明がありましたように議論というよりもこの内容でご了承いただく部分かとは思いますが、質問等ございますか。

◆委員

内容の修正ではありませんが、「2 教育研究上の基本組織」の大学院の部分で、看護福祉学研究科は修士課程を示していると思いますが、将来的には博士課程の設置も視野に入れていただきたい、という要望を踏まえての感想です。

◆委員長

ありがとうございます。

では、ここは記載のとおりということで、次に移ります。

「第2大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について質問等ございましたら挙手にてお願いします。

◆委員

先ほどと重複しますが、基本方針は教育に関するものにだけ記載され、他の項目には無いことから、基本目標に移動することを提案します。

それを踏まえて、「(2)基本方針の実現に向けた目標」は、「(2)教育に関する目標」に変えた方が良いと思います。また、「オ IR 機能の強化を図るための取組」という項目は、学生アンケートの分析を通じて、教育課程の編成や学生支援の充実に反映させるという内容になっておりますが、教育に関するIRの機能強化とは教育と研究の独自性を出す話だと思いますので、学生支援の充実とは整合性が取れないと思います。そのため、オの卒業生のアンケートや学生アンケートの分析をして、学生支援の充実を図るという内容は、「3 学生支援に関する目標」に移動させることを提案します。

もう1点は、表明資料の17ページの目指す姿に教育の質の向上に関する項目が列記されておりますが、抜本的に見直した教育課程編成方針に基づく教育や保健・医療・福祉の統合という視野とそれぞれの領域を超える知識、技術の習得や各学科独自の特徴の強化、データサイエンスの教育の推進と国際交流の推進などが記載されております。この中で今回のアからクまでの項目において記載されているものが、教育効果の見える化だけとなりますので、この17ページの項目で抜けている項目の追加を提案します。

◆委員長

1点目は、1番の1の教育に関する基本方針の中のオですね。IRを利用してというアンケートのところを「3 学生支援に関する目標」に入れてはどうかという提案でした。

もう1つは、表明資料の17ページに挙がっている項目が全部拾い上げられてないのではないかというお話でした。

事務局、いかがでしょうか。

◇事務局

まず、1点目のオの学生支援の充実については、確かに委員の仰るように、3番に学生支援に関する目標が個別にございますので、ここに移動させて文章を組み立てた方が適当と感じたところでございます。

2点目は、表明資料17ページの教育の質の向上の部分で6項目、大学が挙げられたものの中で、今回の基本目標(案)には該当するものが1点しかないのではないかとありますが、他の項目の確認と併せてもう一度漏れがないか確認させていただき、教育の質の向上の部分に分かりやすくまとめることができたかと考えております。

◆委員

前回の視察の中でも話が出ましたが、大学が特徴的な取組をされて力を入れている部分をアピールした方が良いと思いますので、提案します。

◆委員

同じく2ページの教育に関する基本方針の部分ですが、文章の移動ではなく、文言の整理を提案します。「学修成果目標となる・・・」と熟語が3つ並んでいるので、学修成果「の」と助詞を加えたほうが良いと思います。「学生の学修成果の目標となる学位授与の方針・・・」と「の」が3つ続きますが、これが気になるのであれば、「学生の」を除いても良いと感じました。

それから、文章が「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)とその達成のための教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)及び入学者の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を・・・」という構成になっています。

これらの3つのポリシーは並列の関係となりますので、「と」は除いて「、」にした方が整理された形になると思いました。

◇事務局

確かにこの3つは並列の関係になりますので、公用文のルールとしては、A、B及びCという表記になります。

この部分の「と」は「、」に修正させていただき、並列の関係で同等の扱いとすることを検討させていただきます。

◆委員長

それでは、次に「2研究に関する目標」についてご意見はありますか。

◆委員

この研究に関する目標については、研究力を向上させるために修士課程・博士課程の充実にしっかり取り組まないと難しいと考えます。学部だけではなかなか難しく、修士課程や博士課程をどう充実させていくのかという項目がないと、研究力というのは、なかなか充実していかないと感じました。

◆委員

「(1)実践的研究力の向上」のところで、1段落目は良いのですが、2段落目にかなり具体的なことが書いてあります。研究費の追加配分に関する内容ですが、あまりにも具体的で設置者が定める中期目標に記載すべき内容ではないと感じます。科研費の件数について、公立化前を上回ることを目指す事は良いと思いますが、それを支援する取組までは、設置者の定める目標には不要と感じましたので、そこは段階を見ていただければと思います。

◇事務局

仰るようにはここは具体的で、大学が作成される中期計画に記載すべき内容と感じましたので、再度検討させていただきます。

また、研究に関する目標の部分で修士・博士課程を充実させないと研究力の向上には繋がらないのではないかとご意見につきましても、文章に追加できるか検討させていただきたいと思います。

- ◆委員 先ほど修士課程について触れましたが、今後、博士課程の構想にあたっては、教員の研究業績が極めて重要な要素となります。このことから、研究指導するマル合教員の育成に関する文言を加えることを検討していただきたい。
- ◆委員長 大学の質を上げて、大学自体に魅力があるようにしていくためにはということですね。
- ◆委員 公立大学ですので、地域貢献も大事ですが、魅力ある大学にするためには、研究力も大事になります。だからこそ、九州看護福祉大学として、博士を輩出するくらいの大きなテーマがあっても良いと思います。
- ◆委員長 今より更に魅力ある大学になって欲しいという思いからということですね。
- ◇事務局 先ほどの委員のご意見と同様に検討させていただきます。
- ◆委員長 それでは、次に「3 学生支援に関する目標」についてです。
- 先ほどここに学生アンケートの件などは移動させるという意見がありました。
- 他にご意見はありますか。
- ◆委員 この部分も具体的な内容が記載されております。設置者の定める基本目標と、基本目標を受けて大学が定める中期計画の違いを意識して作成した方が良いと思います。
- 設置者は、このような方針で大学を運営してくださいという内容に留め、カームダウン・クールダウン室を設けるなどの記載まで設置者が指示する必要があるのかと感じましたので、是非ご検討ください。
- 例えば、本学においては、学生の就業力の向上や県内就職の促進などの方針を、熊本県から目標として定められております。それを受けて、大学がどうするかを考えると話になりますので、設置者の定める目標というのは、こういう人材を育ててくださいという形で良いと思いますので、その辺りのレベルもご検討ください。
- ◇事務局 仰るようにこの辺りについても具体的すぎる記載がございます。目標として大学側に指示するわけですので、レベルを全体的に見直そうと思います。
- ◆委員 学生の目線では、学生支援に関する目標の中で1 番気になるのは、合格率の部分だと思います。国家試験に向けた大学の学生支援という視点で見ると、「1 教育に関する目標」の「キ国家試験合格率の向上」については、大学目線での合格率の向上しか記載されていないと思います。学生支援という目線から、国家試験対策として、どのような支援をするのかという記載が必要だと思います。
- ◇事務局 ここでは、修学支援、生活支援及び進路支援という3 本立てになっておりますが、国試対策の支援というものが修学支援に入るのかということもあります。
- ただ、教育に関する目標の部分では内容を小出しにしておりますので、学生の支援についても具体化できないか、学生からしたら非常に重要な項目かと思っておりますので、もう一度検討させていただきたいと思っております。
- ◆委員 学生に対する支援項目について、次の「第3 地域貢献に関する目標」に「1 地域への人材供給に関する目標」という項目があります。その中に、地域内の入学者数の話や入学試験の地域枠を採用して、地域内の高校からの入学者を確保するという記載があります。これは地域内に住んでいる学生が入りやすくなるという内容なので、学生支援の項目であると感じましたので、そのような整理も検討いただければと思います。

- ◇事務局 行政視点ではございますが、地域を支える人材を確保するという意味でこの項目に記載しております。確かに学生支援に関する部分に記載されていても良いと思いますので、もう一度検討させていただきたいと思います。
- ◆委員長 1 回目の委員会において、玉名市だけを見て決めるのではないというお話があったと思います。このようなところに繋がるのかと思ってご意見を聴いておりました。
- もっと視点を広げ、かつ地元に残さなくてはならないので、そのような施策は必要になりますが、こだわりすぎると大学側が縛られるという話だったかと思います。
- ◆委員 それでは、次に「3 地域貢献に関する目標」についてご意見はありますでしょうか。
- 地域に関する内容が網羅されているかと言えば、まだ検討の余地があると考えます。例えば、地域資源を活用した教育研究や、地域の教育・健康・医療における諸課題の解決、さらには地域の言語や歴史文化の保全など、地域を主体とした取組について、より深く検討していただきたいと思います。
- ◆委員長 地域の課題をしっかりと掴んでいただいて、それを大学独自の切り口で研究してもらうことで、魅力ある大学を目指して欲しいというお考えだと思います。
- 委員の大学での事例を挙げていただけますでしょうか。
- ◆委員 地域資源を活用した教育研究の具体例として、修士課程（健康情報学研究科・申請中）や博士後期課程（看護学研究科）の設置が挙げられますが、これらがいずれも対象とする研究フィールドは「地域」です。
- 実際に本学では、地域特有の課題を研究テーマに掲げ、その解決に資する人材育成を目的として「健康情報学研究科」を設置することとしました。
- 設置認可申請の際、文部科学省の担当者より「健康情報学のフィールドはどこか分りにくい」という質疑がありました。教員の立場としては全国規模の研究に関心が向きがちですが、担当者からは「地域に限定した健康課題を解決すべきである」との指導をいただきました。これに対し、「本学が設置したいのは、地域特有の健康課題を研究する課程です」と定義を明確にして回答したことで、速やかに受理されたという経緯があります。
- この事例からも分かるとおり、大学が地域に根ざす意義は極めて大きく、地域が抱える健康課題が山積しています。こうした背景から私としては、九州看護福祉大学には地域に根ざした公立大学へと発展していくことを強く望みます。
- ◆委員長 私も同意見でして、地域といっても例えば、玉名と荒尾でも状況が全く違います。
- 医療にしても介護にしても、それぞれ違う問題を抱えており、その問題をある程度認識しているグループが、幾つかあります。委員のご意見を聴き、そのようなグループと連携するのも良いと思いました。
- ◆委員 それでは、他にご意見ございませんか。
- 「第3 地域貢献に関する目標」も具体的な内容が記載されておりますので、整理をお願いします。
- おそらく大学と協議しながら作られているので、大学の都合に引っ張られている部分があっても良いのですが、中段のなお書き以降のように設置者の掲げる目標として

「次に掲げる6つに分類して、優先順位を付けながら段階的に取組を進めていく」と定められてしまうと、大学が他のことをできなくなるので、中期目標としては、包括的な形で記載した方が良いと思います。例えば、大学が地域のシンクタンク機能を務め、自らが持つ資源と地域のニーズをマッチングさせて地域貢献を進めるなど、方針として定める方法もあります。

また、例として示すだけなら良いと思いますが、設置者に、この6つを優先順位を付けながら進めると言われてしまうと、大学が自らの中期計画に他の取組を掲げられなくなりますので、この部分もレベルを揃えることをご検討ください。

◇事務局

今ここに掲載しております6つについては、昨年の検討委員会において大学の方から地域貢献で取り組むものとして挙げられたものをいくつか項目立てて整理したものでございます。基本的に大学としてはこれだけのことを行いたいという思いはあるのですが、委員の方から一度にはなかなか厳しいので、優先順位を付けてくださいという意見をいただいたことから、このような記載にしております。

ただ、仰るようにこのまま具体的に記載する必要があるのかということとはもう一度検討させていただきたいと思います。

◆委員長

決め付けてしまうと、これ以上できなくなるというお話でした。これをしてくださいと読み取れる記載になっているということだと思います。

◆委員

玉名市としても、大学が中期計画に他の取組を書いてきたときに「中期目標に記載がないことをなぜ行うのか」と承認できなくなると思います。詳しく記載してしまうと、大学だけでなく、玉名市も縛られることになりますので、例示として「こういうものが考えられる」という程度に留めるように、文言の調整をご検討ください。

◆委員

私からは、先ほど「1 地域への人材供給に関する目標」について、人材供給の項目に入学者に関する取組を記載するのは不整合であると指摘しましたが、それ以外に3点、提言します。

1点目は、表明資料の15ページの結論という項目の中で、現状の約14億円の経済波及効果が公立化により増加することが期待されるという表現があります。もし可能であれば、この地域貢献に関する項目の一項目として、この経済波及効果を最大化し、14億円を上回るように取り組むことを記載してはいかかかと思います。これは例えば玉名市が大学と連携して、職員若しくは学生の市内居住や様々なイベント等に参加する関係人口の増加を目指す取組又は大学が市内の事業者から物品購入することで域内調達率を高める取組などが、この地域内の経済波及効果を更に高める可能性があると思いますので、そのような項目を記載することを提案します。また、玉名市の政策目標と連携した取組の記載についても併せて提案します。

2点目は、「(5)リカレント教育・高大連携の強化」に関して、その下の「3生涯学習の推進に関する目標」の中にもリカレント教育に関する記載があり、重複しているので整理した方が良いと思います。

3点目は、「4国際交流の推進に関する目標」については、地域貢献ではなく、教育に関する項目として表明資料の17ページに記載されておりますので、地域貢献に関する項目から教育に関する項目への移動を提案します。

◆委員長

今、3つの提案がありました。

1つ目は経済波及効果に関する項目を地域貢献として記載してはどうかということ。

2つ目は、リカレント教育と高大連携の強化に関する項目の整理。

3つ目は、国際交流の推進について地域貢献に関する項目から教育に関する項目に移動した方が良いということでした。

事務局、いかがでしょうか。

◇事務局

経済波及効果の約14億円という数字は、大学が試算したものを検討委員会にお諮りしたのですが、これは結果的に生み出されるもので、意図的に中期目標に挙げられるものではないという感覚でしたので、記載しておりませんでした。先ほど委員が仰った関係人口を増やす取組や域内調達率を増やす取組については、意図的に行うことによって経済波及効果を上げることができるとご意見をお伺いして感じましたので、追加できるか検討させていただきたいと思います。

次にリカレント教育の部分は、生涯学習の部分と被っているということで、もう一度精査させていただきます。

それから国際交流の項目につきましても、大学の教育の質の向上のところに本来は記載がありましたので、第2の「1教育に関する目標」の中に掲載するのが妥当かどうかをもう一度精査させていただきます。

◆委員長

他にございませんでしょうか。

それでは、「第4業務運営の改善及び効率化に関する目標」に移らせていただきます。これについてご意見のある方はお願いします。

◆委員

「1運営体制に関する目標」については、ガバナンス強化と内部統制システムの整備という二項目に整理されております。

デジタル化とDXに関する統括的な組織推進体制の整備については、運営体制に関する目標として、独立項目で記載したほうが良いと思います。今、DXは教育・学生支援・地域貢献全般にわたる項目として取り組むことが必要であることから、経営方針と戦略的なイノベーションと併せて考えないといけないと考えますので、「1運営体制に関する目標」における3つ目の項目としてDX推進体制の整備を挙げることを提案したいと思います。

これは単なる事務の効率化だけではなく、DXをトータルで推進していくために、セキュリティと安全管理も含めたプラットフォームの構築を、経営目線で進めていくべきという意味を込めた提案となります。

◆委員長

今のご意見はDXをただ効率化のために行うのではなく、経営戦略として、一体化してやるべきではないかというご意見です。

◇事務局

今、「4事務の効率化・合理化に関する目標」で記載されているデジタル技術の導入という文言では不足しているということだと思います。市としても組織を挙げてDXの推進に取り組んでおりますので、この運営体制の部分にDXの推進体制について追加を検討させていただきたいと思います。

◆委員長

委員は今DXを研究されていると仰られましたが、また色々ご意見がありました

ら具体的に玉名市に提言いただけると幸いです。

他にご意見ありますでしょうか。

◆委員

「(2)人員配置の工夫」という項目がありますが、ここの「非常勤講師や非常勤実習助手を有効活用する」と、「質の高い教育を行う」という記載は整合性が取れていないと思います。非常勤講師や非常勤実習助手は、非正規の職員となり、一般的に非正規の職員を活用する話になると、財政的に厳しいのではないかと捉えられる可能性があります。

大学が色々と工夫をするのは仕方がないのですが、設置者が示す文言としては不要であると感じますし、記載するのであれば表現を検討いただきたいと思います。

◇事務局

非常勤講師や非常勤実習助手を確保することは、教育の質を上げるために求められるところだと思いますが、中期目標としては表現を改めたいと思います。

◆委員

構成案に基づいて中期目標（案）が作成されていますが、お話を色々伺っていると、「1 運営体制に関する目標」と「2 教育研究組織のあり方に関する目標」を分ける必要がないと感じました。運営体制に関する目標として統合させて、DXや適正な人員配置といった内容を盛り込んでいく形で整理をしたほうが良いという気がします。その中でも、人材育成に関しては、重要な項目として別立てしたいとのお考えであれば、それで良いと思います。

次に、人材育成に関する目標の中で、先ほどからお話が出ている大学院をどう取り扱うのかという話は、何らかの形で触れた方がよいのではないかと思います。

◆委員長

「2 教育研究組織のあり方に関する目標」は、「1 運営体制に関する目標」に含まれているのではないかという意見です。

◇事務局

委員の仰るように、人員体制を含めて「1 運営体制に関する目標」に移動させた方が良いと感じました。

◆委員長

もう一つは修士課程・博士課程をどこに入れるかというお話です。

◆委員

「(1)教職員の能力開発」という項目については難しいところがあると思いますが、教育や採用であるとか、その部分も含めて、優秀な人材を確保して教育の充実に充てるということも、大事なのかなという気がします。

もう1点、「こころ」豊かな「こころ」が強調されていることに違和感があります。

◆委員長

「こころ」の括弧は外した方がよいということですね。

◆委員

先ほど説明があった「4 事務の効率化・合理化に関する目標」も「1 運営体制に関する目標」の中に取り入れて、委員が仰っていたDXを加えるなど、全体的に整理した方が良いと感じます。運営体制の中に全て含まれると考えますので、記載を工夫されると良いと思います。

◇事務局

運営体制の中にまず組織やDXについて加えるかどうか、また、人材育成まで加えるか別立てにするか検討させていただきたいと思います。

◆委員長

他に質問が無ければ、次に移ります。

「第5 財務内容の改善に関する目標」について質問等ございましたら挙手にてお願いします。

◆委員

「1 安定的な経営確保及び経費の抑制に関する目標」というところで、業務活動によ

るキャッシュ・フローでの黒字化に取り組むとしっかり記載があり、これは非常に評価できると個人的に思います。

確認ですが、この業務活動によるキャッシュ・フローというのは、運営費交付金は含まれていないという認識で良いですか。業務活動によるキャッシュ・フローに運営費交付金は含まれない気がします。

◇事務局

運営費交付金まで含めたところでの決算ベースでの黒字化という意味です。

◆委員

「交付金も含めたところで黒字化していきましょう」という考えであると理解しました。

次に、収入の確保と経費の削減はどちらも大事だと思っており、教育の質の向上によって、しっかり学生を確保していくことが大前提で、あとは経費に関する抑制という話になるかと思います。収入確保も経費削減もしっかり行わないといけないということで、両方を記載したほうが良いという気がします。

加えて、最後の定員削減や学科の再編という話はあまりにも大きい内容なので、ここで具体的に記載するよりも、何か事象が起きたときに個別に検討すべき事案であり、記載を省いたほうが良いと個人的には思います。

◆委員

委員が仰ったとおり、私も定員削減については、ここに記載するべきではないと考えます。

学科の再編には賛成ですが、定員削減は収容定員の減少、ひいては収入の減少につながり、大学の経営改善に影響を及ぼします。

学科設置における公立大学のアドバンテージとして、私立大学は設置認可申請が必要であるのに対し、公立大学は「届出」で可能であるという点があげられます。今後、定員割れや経営が厳しい学科が生じた際にも、その定員枠を活用してニーズに合った学科を柔軟に開設することができます。

したがって、第5の1に記載されている「自らの経営努力と改革により大学を安定的に運営し、中長期的視点に立って常に計画を推進すること」という目標を達成するためにも、できるだけ定員枠を残すという観点から、定員削減の文言は削除していただきたいと考えます。

◇事務局

1点目に、収入の確保と経費の削減という2本立ての方がいいのではという意見ですが、確かにこの経費の抑制のところの方が分かりにくいという部分がありましたので、2本立てで整理ができないかもう一度検討したいと思います。

次に、定員の削減についてですが、今は時間がないということで、現在の学科と定員で公立化を進めているところです。その中で定員を満たさなければ定員の見直しが必要という意味合いで、記載した内容ではありました。

ただ、確かに削減というと印象が変わってきますので、こちらが意図していた定員の見直しも含めて検討するという思いが伝わるような表現とすることを検討させていただきます。

◆委員

具体的には、「入学定員を確保できない状況が続く学科が発生した際には、定員削減」という記述を削除し、「公立化後、学科の見直しを行う」等の表現に改めるべきだと考えます。九州看護福祉大学には、定員60名と40名等の学科を擁しておりますが、公

立化後の施策や改革の進め方次第で、学生数を確保できる可能性があると考えております。

◇事務局

どれくらいの学生が応募してくるかなどの状況を見ながら、定員の見直しや学科再編に繋がたいと思います。

◆委員長

委員は新しい学科を作られた経験をお持ちということですので、ご紹介いただけますでしょうか。

◆委員

具体例を挙げますと、本学にはかつて文系学科である経営情報学科が設置されましたが学科再編によって健康情報学科を設置しました。公立大学化においては、学問領域に応じて学生一人当たりの単価が異なるため、これらを緻密に試算しながら学科再編を進めれば、増収へと繋げることも可能です。この観点からも、安易に定員削減に踏み切るべきではありません。

財政基盤の強化に寄与し、かつ志願者を集められる魅力的な学科を「届出」のみで新設できる点は、公立大学の大きな優位性です。過去に本学が届出によって学科改編と定員増を同時に実現した事例は、私立大学では厳しいと思います。

こうした公立大学としてのアドバンテージを最大限に活かすためにも、先ほど提案いたしましたとおり、文言の見直しが必要ではないかと思います。

◇事務局

削減ありきではなく、ご意見いただいた内容を含めて、検討したいと思います。

◆委員

本学の例で、新学部として半導体学部を作りましたが、委員の仰られるとおり、今は定員を増やすというのは逆立ちしてもできない状況です。文部科学省の認可申請でしたが、絶対に認められませんので、私の所属する学部の定員を削り、その分を新学部の定員にしますという話で、枠内の中で納めることとして、結局定員は増やしておりません。

定員を一旦減らしてしまうと、もう戻すことは難しく、認められませんので再構築することができないことを考えれば、内部の学科の見直しなど、定員を維持しながら経営した方が良いという委員のご発言のとおり定員削減の文言は、見直した方が良いでしょう。

◇事務局

思いとしては見直すという思いであったのですが、確かに強い表現となってしまう誤解を招くかなと思います。今いただいた意見を踏まえて、定員のバランスを取るような見直しの表現に整理したいと思います。

◆委員

定員増を申請する際には、国から数多くの留意事項が付されることになります。定員を減らすことは「宝」を捨てるようなものです。ぜひともこの定員枠を維持し、大切に活用していただきたい。

◆委員長

どうしても九州看護福祉大学の場合は、定員が割れていた時期もあるので考え方が削減の方向に行く傾向がありました。今お話があったように、時代に即した学科も出てくるかもしれませんので、ゆとりがあるように定めた方がいいということですね。

◆委員

先ほど委員が仰った「地域内経済波及効果」についてですが、大学が公立化すれば志願者が増加するなど、多方面でプラスの要素が生まれます。その結果、地域への経済波及効果もさらに高まるのではないかと思います。

◆委員長

他に質問がないようでしたら、次に移ります。

次に、「第6 自己点検・評価及び情報提供に関する目標」について質問等ございましたら挙手にてお願いします。

◆委員 意見なし

◆委員長 質問がないようでしたら、次に移ります。

次に、「第7 その他の業務運営に関する重要事項」について質問等ございましたら挙手にてお願いします。

◆委員 意見なし

◆委員長 質問がないようですので、以上で本日の議題は終了となります。

委員の皆さま、委員会の円滑な運営にご協力いただきありがとうございました。

それでは、事務局へ進行をお返しします。

4 その他

◇事務局 皆様、長時間に渡りありがとうございました。

本日の会議の内容につきましては、議事録を作成し、皆様にご確認いただいた上で、市のホームページに掲載をさせていただきます。

ここで、今後の予定について申し上げます。

本日の皆様のご意見を踏まえ、事務局において中期目標の修正案を作成し、それを基に8月10日から8月31日までパブリック・コメントを行います。その後、市民の皆様のご意見を踏まえて必要な修正を行い、第3回評価委員会で改めてお諮りいたします。

また、第3回評価委員会では、中期目標に沿って大学が具体的な取組をまとめて作成する「中期計画」についても、議題としてお諮りしたいと思います。なお、次回は九州看護福祉大学からも出席いただくこととしております。開催日時につきましては、10月7日（水）午後1時30分から玉名市役所2階2－2会議室にて開催いたします。正式な開催通知については、準備が整い次第送付させていただきます。

5 閉会

◇事務局 それでは、以上を持ちまして、「第2回玉名市公立大学法人評価委員会」を終了いたします。

ありがとうございました。